

第5回ユニバーサルなスポーツ施設検討会 主な発言

日 時：令和7年3月26日（水）14:00～15:30

場 所：ラッセホールB1F「パンジー」

出席委員：9名（うち代理1名）、欠席1名

<進行：増田和茂座長（県障害者スポーツ協会理事長）>

議事(1) 令和7年度の取組について

議事(2) 「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」整備基本構想等について

【増田座長】

- ・ 資料1・2について、ご意見をいただきたいと思います。青山委員は昨年の世界パラ陸上で県民意識調査をされましたが、そのご経験を踏まえていかがでしょうか。

【青山委員】

- ・ 世界パラ陸上には、観戦者、選手関係者、ボランティアに対する調査などいろいろな形で関わりました。

私の研究のメインテーマはDEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）であり、この大会を通じてどういったものが醸成されたのか調査しました。調査結果としては、大会で初めてパラに触れた観戦者において、特にダイバーシティの面で新たな認識がなされたこと、観戦を通じて皆が一緒だと感じたことが顕著に表れました。

これを踏まえると、皆が一緒に取り組むことが時代的にもパラスポーツ施設の大きなテーマになると思います。県のスポーツ施設の整備にあたって、ユニバーサルデザイン、誰もが使えるということを前提として進めてもらえればと考えます。

- ・ 来年度に実施予定のユニバーサル対応研修会について質問します。誰を研修会対象者として想定しているのか、受講は任意とするのか、県内の公共施設については義務とするのか、受講によるインセンティブがあるのか教えてください。

【事務局】

- ・ 研修会の対象については、民間、公立問わず、一般の方がスポーツ利用できる県内の施設全般を想定しています。

受講は義務とはせず、県立施設だけではなく、市町立施設や民間施設に対しても各施設職員さんの参加を幅広く呼びかける予定です。

インセンティブについては、これから検討する予定ですが、研修を受けた職員がいる施設を県で公表することで、障害のある方の利用が増え、健常者からもよい施設だと感じてもらえると考えています。来年度の検討会でもご意見いただければと思います。

【青山委員】

- ・ せっかく研修会を開かれるので、ぜひ公共施設だけでなく民間施設の方にも来てもらえるよう周知してください。

【増田座長】

- ・ 柳委員、いかがでしょうか。

【柳委員】

- ・ 整備モデル事例集とUD化の補助について興味があります。モデル事例集に掲載するのは障害者専用の県立スポーツ施設だけでしょうか、それとも幅広く民間施設や学校の体育館なども掲載するのでしょうか。

スポーツ施設ではスポーツだけではなく介護や交流もできること、スポーツは子どものうちから触れることから、都市政策や福祉のまちづくりや教育とも関連します。特に教育施設との関係は重要ですので、教育委員会等としっかり連携していただき、県立スポーツ施設に限らず、幅広く多様な施設を対象とすればより評価できると考えます。

- ・ 管轄部署が異なる点が問題ですが、まちづくりや都市政策の部署、教育機関等とうまく連携して、幅広い施設の管轄部署間の協力体制を作っていけるとよいと考えます。

新しい施設の整備も既存施設の連携も含めて、幅広くこの検討会で提案できるのではと思います。

- ・ また、学校の持つスポーツ施設については、例えば、スポーツが強い学校でも、障害を持つ学生の参加具合が不十分で、民間施設に行くしかない場合があれば、教育施設での環境も変えていくべきではと思います。

【増田座長】

- ・ 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

- ・ 昨年度に開催したユニバーサルスポーツ分科会でも、スポーツができる施設として、体育施設や既存の民間施設だけではなく、大学や高校、地区の公民館なども幅広く該当するというご指摘をいただきました。

そして、今回、こうした施設の利用促進も重要というご指摘もいただきました。

いただいたご指摘を踏まえて、今後検討を進めていきたいと思います。

- ・ 県で整備モデル事例集を作って市町に呈示すれば、自分たちで整備してみようとする施設も出てくると思います。

来年度も検討会を開催し、各部局にも検討会での議論を共有し、各部局の所管施設でもモデル事例集を参考にした整備や改修等につなげていけるような枠組みを考えていきたいと思いますので、来年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

【増田座長】

- ・ 兵庫県身体障害者福祉協会ではスポーツ活動の普及に力を入れておられると思います。障害のある方の高齢化に関して、地域の中で実施されているソフト面での取組もあると思いますが、いかがでしょうか。

【東鬼事務局長】

- ・ 増田座長からご指摘ありましたように、私どもの協会の会員さんは高齢化が進んでいますが、皆さんスポーツが大好きで、意欲高く一生懸命スポーツに取り組まれています。

今後、高齢の会員さんが引き続き取り組んでいけるよう身体への負担を少なくできる屋内の障害者スポーツなどへの移行についても検討していきたいと考えています。

- ・ あとは、若い人にもっと私どもの協会に参加してほしいです。障害者スポーツでは若い方が多く活躍されていますが、私どもの協会では高齢の方が多いため、若い人に入ってきてもらい、若い方の意見を取り入れながら新しい取組を考えていきたいです。

【増田座長】

- ・ みんなの声かけ運動などからの繋がり期待できますか。

【東鬼事務局長】

- ・ 今のところ、みんなの声かけ運動で来てくださるスポーツ関係の方は多くありませんが、今後、そのような視点も含めて取り組んでいきたいです。

【増田座長】

- ・ 昨年に柴崎委員がされた、精神障害のある方たちとの交流や、地域の中に入ってきってもらうきっかけづくりなど、ソフト面での取組、組織やネットワークがとても大切だと思っています。ご意見、ご質問いかがでしょうか。

【柴崎委員】

- ・ 昨年、三田市で精神障害のある方のスポーツイベントを開催させていただきました。精神障害の方に運動する機会を提供することは難しいと増田理事長からお聞きしましたが、呼びかけに対しての集まりがあまり良くなかったかなと思っています。
現在、三田ではスポーツ協会を立ち上げたいという有志が集まっており、今活動しているところです。私も参加させていただいております。
- ・ 来年度の研修についての質問ですが、受講料は取る予定でしょうか。

【事務局】

- ・ 現在検討中です。

【柴崎委員】

- ・ 資料を見るとスポーツ指導員講習会の内容と近いと思うので、無料だと受講しやすいと感じます。対象が施設職員なので、OJTや実技に力を入れてもらえると嬉しいです。
- ・ 県でも強度行動障害について力を入れていますが、兵庫県知的障害者施設協会という立場では、障害のある方も安心して利用できる施設づくりやスタッフ育成が非常に大切だと思います。そのあたりもよろしくお願いします。

【増田座長】

- ・ 昨年、精神障害のある方向けのイベントを行いました。集まる場所を探すのが非常に大変でした。今後の施設整備やソフト面でのご提案、ご質問があればお願いします。

【新銀委員】

- ・ 精神障害のある方が集まって楽しむという面で、最初からスポーツまではいかず、昨年は癒しの場面づくりから始めました。参加された皆さんからは、総じて楽しかった、よかったとの感想をいただきました。

今まで参加できる機会が少なかった分、呼びかけたら来てくださるのだなと感じ、こういう機会をまた持てるとよいなと思っています。

精神障害の場合、ハード面をどうすればよいかがとても難しく、例えば発達障害の方が周りの人の声や音が気になる場合、どうすれば気分よくスポーツできるか、どういう空間が参加しやすいのか、試行錯誤しながら検討していくしかないと思っています。

- ・ 兵庫県精神福祉家族会という立場では精神障害の理解が一番の関心事であり、ダイバーシティという点でスポーツを通じて障害を理解してもらうことが必要だと思っています。民間施設でも公立施設でも、スポーツを通じて一緒に楽しみ、競争できるようになるよう検討していければよいなと思います。

【増田座長】

- ・ 昨年、アロマ、ヨガ、瞑想などのメニューを組み入れながら、障害の程度に応じたプログラムを実践させていただきました。
- ・ 笠本委員は水泳の世界で活躍され、健常者と一緒にスポーツ施設を利用されていますが、ご自身のご経験を踏まえてご意見をいただければと思います。

【笠本委員】

- ・ まず、大会への参加という点で、この検討会でも何度か紹介させていただきましたが、神戸市民選手権水泳競技大会が毎年6月にポートアイランドスポーツセンターで開催されています。一般の大会ですが、2015年からパラのクラスができ、一部の選手だけが参加できていました。今年6月の大会からは、裾野を広げ、兵庫県内の選手が参加しやすいよう準備中との情報を得て、とても嬉しく感じています。

健常者と同じ大会に参加することのメリットは何かというと、健常者と一緒に練習していても出場する大会が異なると、一緒に調整できないので困るのですが、一緒に出られる大会が増えると、健常者と一緒に練習の調整がしやすくなります。

- ・ 練習拠点について、整備計画凍結中の玉津の障害者トレーニングセンターには温水プールを作る計画があったが、経費的に難しいと聞きました。水泳の練習はプールでのトレーニングだけではなく、ジムでの陸上トレーニングも練習の一つですので、ジムとプールが同じトレーニングセンター内に整備されれば私としては嬉しいです。もし、プールの整備が無理であれば、尼崎スポーツの森や、来年開業予定の姫路のひめじスーパーアリーナの 50m プールが使えたらよいと思います。ただ、尼崎スポーツの森については交通の便が悪いので、この点の解決が必要です。
- ・ また、定期的な水泳教室の開催が大事です。私自身、最近練習環境が悪くなっており、練習場所を探すのが大変です。

初心者の水泳教室は多く開催されていますが、そこからステップアップにつながる教室はほとんどありません。楽しかった思い出を作れてよかったとそこで終わってしまうのではなく、そこからステップアップして、中級者、上級者、アスリートとなっていけるよう、目的・レベルに応じた教室を開催することが大事です。

アスリート、上級者のための障害者水泳教室が非常に少ないので開催してほしいです。

- ・ また、若い方たちは、ステップアップして上達を実感できる機会や目標がほしいと思いますので、若い人を集めるためにもこの点が大事だと選手として感じます。

【増田座長】

- ・ 障害のある方が民間のプールを使う場合、一般料金になるのでしょうか。また、講習の面で競技団体が担う役割についてはいかがでしょうか。

【笠本委員】

- ・ 民間プールでは一般料金になりますね。また、おそらく競技団体での教室開催はできていませんが、競技団体に所属している指導者が障害者水泳教室で指導することはあります。競技の育成では、まず初級や初心者を対象にした教室を開催し、次に各競技団体へとつながっていく流れです。上級者を指導する場合、競技団体との連携はやはり大事ですし、民間のスイミングスクールで時間枠が空いていれば障害者の水泳教室が開催できれば良いと思います。バリアフリーのスイミングスクールでの開催が理想的だと思います。

【増田座長】

- ・ J-STAR として参加しながら、一般の学校や民間のプールに行く方もいます。過去に、一般のプールでトレーニングを続け、後になって障害があるとわかった例もありました。選手をピックアップするにも、学校からは情報がなかなか得られないですよ。

【笠本委員】

- ・ そうですね。受け皿として障害者の水泳チームがあることは、窓口にもきっかけにもなるので大事かと思います。

【増田座長】

- ・ 民間プールでの設備、例えばロッカーやスロープの整備状況はいかがですか。

【笠本委員】

- ・ 民間ではほとんどないですね。公共のプールぐらいにしかないと思います。

【増田座長】

- ・ 更衣室についてもこれから検討していく必要があると思います。

【笠本委員】

- ・ 介助者と一緒に入れる更衣室があるのも公共の施設ぐらいですね。バリアフリーな民間プールについては、姫路で1箇所あるのを知っていますが、土地が広いので2階建てではなく1階建てとなり、バリアフリーになったものだったかと思います。

【増田座長】

- ・ 次に、奥山委員から、施設の経営管理など多様な事業サービスを提供されている立場で、こうすればより県民の役に立つといった視点でご提案いただければと思います。

【奥山委員】

- ・ はい。しあわせの村温泉健康センターの奥山です。昨年からの検討会に参加し、中核拠点の整備や地域ごとの拠点の位置付けはとても必要だと感じました。

先ほど利用料金のお話も出ましたが、拠点を置くとなった場合、市の施設の管理者としての立場で考えると、条例という存在がハードルになるかと考えます。例えば、全国大会や県大会等の大きなイベントの誘致では、県や市が優先的に施設を押さえています。障害者の方々がイベントや大会で利用する場合に一般料金となる施設もあれば、しあわせの村のように半額で利用できるといった施設もあり、市町村によって運用形態が異なるので、一気に拠点整備するのは難しいと考えています。

管理する立場で利用料金を独断で変更できないので、県や市と連携して、何かよい形を作れればと感じています。

- ・ UD化の補助も素晴らしいと思います。特に公共施設は老朽化が進んでいますが、事故があってはじめて緊急修繕しないといけないという動きではなく、拠点整備の考え方を踏まえた中長期的な進め方ができればよいと感じました。

- ・ 研修会の話も、管理者側としてとてもありがたいと感じます。この検討会でも少し話しましたが、検討会に参加するまでは、施設管理者として、県や神戸市が障害者利用施設をどう考えているのかをなかなか知りえないと正直思っていました。アンケート回答などでも施設側は障害についての理解がないと言われていましたが、施設側からすると、実はその理解が必要かどうかということすら理解できていないと思います。理解してはじめて気付きに繋がっていきます。

また、要望として、研修会の修了証があった方がよいと思います。修了証があれば、施設が研修を受講したことを県でも示せたり、利用者もこの施設なら安心して利用できると感じたりできるので、ぜひともうまく進めてほしいです。

【増田座長】

- ・ しあわせの村の施設もかなり古く、当時の基本設計が活かされている点もあれば、省エネの関係では古くなっている点もありますよね。昔の施設のままで補えないものもあるかと思いますが、新たに対応している部分などもあるのでしょうか。

【奥山委員】

- ・ 個人的な見解にはなりますが、オープン当時の平成元年から今日に至るまでと考えると、新たに対応したといえる部分はほぼないと思います。劣化してからの更新になっていきますが、35年前と今とでは、障害の理解のあり方もバリアフリーの考え方も全然違うと感じます。健常者の私が見ても、よくこれがバリアフリーと言えたなという感じの部分もあります。

- ・ だからこそ、こういう検討会などで施設のあり方を検討することはとても重要です。今年11月に開催予定のデフリンピックに関連して、聴覚障害者利用に関する問合せや視覚的な情報支援の要望がよくあるのですが、しあわせの村では現時点ではそういった整備はありませんが、検討を始めたと聞いています。しあわせの村も、外から見ると障害者の方が利用できる施設ではありますが、完全にはカバーできていないと感じています。

【事務局】

- ・ まず、奥山委員からお話があった研修会の修了証については発行し、あわせて、どの施設が研修を修了したかを県のホームページ等で周知したいと考えています。
- ・ あと、笠本委員からのプールなどの施設間の連携、奥山委員からの条例のハードルの

ご指摘に関連してですが、1施設で全競技対応することは不可能だと思います。でも、県内の様々な施設でネットワークを組んで何かしら緩やかに連携を図り、障害のある方が施設を選択できるようなネットワークを構築していくことはできます。今後、この検討会でも検討していきたいと考えていますので、その際にはいろいろとご提言、ご示唆をいただければと思います。

【増田座長】

- ・ ありがとうございます。久保委員、いかがですか。いろいろな施設を使うという考えなどについて、ご意見ございましたらお願いします。

【久保委員】

- ・ まず、資料1の2ページ「3当面の支援方針」の「施設職員への障害者対応研修」にある「OJT」について、具体的にどのような内容ですか。

【事務局】

- ・ 施設職員が実際にその施設を使いながら研修するという意味です。

【久保委員】

- ・ スポーツ指導員みたいな方ですか。案内役のようなイメージですか。

【事務局】

- ・ 施設職員が障害のある方をお世話する立場として、施設に障害のある方が実際来た際に対応できるよう、一緒に施設を使いながら研修を行うイメージです。

【久保委員】

- ・ 非常によい考えだと思います。
- ・ よく利用している障害者スポーツ交流館では、最近、職員が忙しいせいかバスケットボール利用者との交流が昔より少なくなりました。
指導員にはやはりパラスポーツに興味を持っていただきたいと思います。指導員がパラスポーツにもっと興味を持てるよう、時間外で講師として派遣される際に報酬を与えるなどの支援方策があればよいと思います。

- ・ また、利用者の高齢化が進み、昔はチームメンバーが20名ほどいましたが、現在はもう数名になってしまいました。障害者スポーツ交流館のトレーニング室の利用者も高齢者が多いです。
- ・ あと、障害者スポーツ交流館の駐車場は1台あたりのスペースが広いですが、土曜は満車になります。他の病院など別の施設の駐車場で、健常者が障害者用の駐車スペースに駐車しようとして、私が指摘してトラブルになることもちょくちょくあります。

私は兵庫県身体障害者福祉協会みんなの声かけ運動の研修で講師を務めているので、研修を行う学校などでこういった啓発活動もしています。

【増田座長】

- ・ ありがとうございます。久保委員のご意見からは、ユニバーサルな施設が増えていく中でも、障害への理解という点では理想と現実が一致しておらず、理想と現実の狭間での当事者としての声が聞こえました。

【久保委員】

- ・ はい。職員には期待しています。昔みたいに無償で取り組んでくれる人はなかなかいないと思いますが、職員の育成が重要ですね。

【増田座長】

- ・ そうですね。笠本委員も講演をされていますが、障害者スポーツ当事者からの講演には社会のニーズがあります。現役のトップアスリートとしてもご活躍されていますが、セカンドキャリアとして、例えば、教室と時間単位で有償契約されて、指導員が担えない役割を担われるなどよい関係を築いていければ、レガシーのように良いものを引き継

げられるのではと感じました。

- ・ 各委員からいろいろなご意見をいただきました。スポーツ施設のハード面、ソフト面のみに集中するのではなく、地域のまちづくりや避難場所といった観点での機能や、また、例えば施設内で買い物ができるなどといった利便性の観点でサービスポイントの加味ができれば、施設を通じてコミュニティが生まれ、より良い施設として期待できるのではないかと思います。事務局におかれては、来年度の検討会に向けた検討をお願いします。

議題(3) 令和7年度事業計画書（(公財)兵庫県障害者スポーツ協会）

【増田座長】

- ・ ご意見いかがでしょうか。

【笠本委員】

- ・ 障害者スポーツ応援協定について、現在90団体と締結中とのことですが、実際どのくらい使われているのでしょうか。

【事務局】

- ・ 大学からの練習場所の提供や、企業からのアスリートなどの指導者の派遣などで多大なご協力をいただいています。
- ・ ただ、団体全てが県と一緒に進めるといった大きな連携はできていませんので、今後、パラスポーツ全体を盛り上げていくという観点で、県と各団体の一対一の関係だけでなく、全体でネットワークを作る形に昇華させていきたいと考えています。

【笠本委員】

- ・ あまり知らなかったのですが、民間との連携がもっと広がっていけば良いなと思います。

【増田座長】

- ・ 他にいかがでしょうか。皆さんが今年取り組むご予定の事業や、協会との関係などでも何かございませんか。なければ議事を終えたいと思います。事務局にお返しします。

【事務局】

- ・ 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の検討会の予定についてですが、今年度は今回が最後です。来年度も継続して開催する予定ですので、皆様におかれましては引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上